公的介護保険制度下における類型			(こ要する費用の額 なとなる自己負担額	j)	
		対象者	医療系サービ 利用す	`スとあわせて ⁻ るとき	単独で利用するときまたは医療系 サービスとあわせて利用しないとき		分類
			介護福祉士等に よる喀痰吸引等 の対価	介護福祉士等に よる喀痰吸引等 の対価以外	介護福祉士等に よる喀痰吸引等 の対価	介護福祉士等に よる喀痰吸引等 の対価以外	
居宅サービス	訪問看護 訪問リハビリテーション						
	おうけんに リナーション		対象				医療系
	通所リハビリテーション	要介護者					サービス
	短期入所療養介護						
	訪問介護(生活援助中心型を除く)						
	訪問入浴介護 通所介護		対象 対象(白コ会共) 상영/白고 중1155	^頁 対象外	福祉系
	短期入所生活介護 短期入所生活介護			対象(自己負担額 の10%)			
	訪問介護(生活援助中心型)		対象(自己負担額	公务 5	-		サービス
	特定施設入居者生活介護		の10%)	対象外			
	福祉用具貸与						
	特定福祉用具販売 介護予防訪問看護						
介護予防サービス	介護予防訪問リハビリテーション 介護予防訪問リハビリテーション	要支援者	対象				医療系 サービス
	介護予防居宅療養管理指導						
	介護予防通所リハビリテーション						
	介護予防短期入所療養介護						
	介護予防訪問介護		対象		対象(自己負担額 の10%)	対象外	福祉系 サービス
	介護予防訪問入浴介護 介護予防通所介護						
	介護予防短期入所生活介護						
	介護予防特定施設入居者生活介護		対象(自己負担額 の10%)	対象外			
	介護予防福祉用具貸与						1
	特定介護予防福祉用具販売						
地域密着型サービス	定期巡回・随時対応型訪問介護看護 (一体型事業所で訪問看護を利用する 場合)	要介護者	対象				医療系 サービス
	複合型サービス(医療系サービスを含む組み合わせにより提供されるもの (生活援助中心型の訪問介護の部分を 除く))						
	定期巡回・随時対応型訪問介護看護 (一体型事業所で訪問看護を利用しない場合および連携型事業所の場合)				対象(自己負担額 の10%)	対象外	福祉系サービス
	夜間対応型訪問介護 地域密着型通所介護						
	認知症対応型通所介護						
	小規模多機能型居宅介護						
	複合型サービス(医療系サービスを含まない組み合わせにより提供されるもの(生活援助中心型の訪問介護の部分を除く))						
	複合型サービス(生活援助中心型の訪問介護の部分)		対象(自己負担額 の10%)	対象外			
	認知症対応型共同生活介護						
	地域密着型特定施設入居者生活介護						
サー ビス が 型	介護予防認知症対応型通所介護		5:1	 象	対象(自己負担額 -の10%)	対象外	福祉系サービス
	介護予防小規模多機能型居宅介護	要支援者					
	介護予防認知症対応型共同生活介護		対象(自己負担額 の10%)	対象外	·		
事総	第1号訪問事業(現行相当) 第1号通所事業(現行相当)	要支援者等		象	対象(自己負担額 の10%)	対象外	福祉系 サービス
			1		U) 1U%0)	1	-